

# 議案審議

一般会計予算や条例の一部改正などに対する質疑応答の内容を、要約して紹介します。

村長等の給与に関する  
条例の一部改正

高橋七重議員

景気回復は実感されず、  
平成31年度平田村一般会計予算について

つてのものである。  
(採択の結果、賛成10、反対1で可決)

施設建設にとりかかるべきではないか。  
活用を検討してから複合施設建設にとりかかるべきではないか。

地域型保育事業について

応はどうなっているのか。  
体調を崩しての退職はほとんどない。共に一生懸命やろうという対応はしている。

良舗装工事について

ひらた議会だより 171号

## 反対討論

高橋七重議員  
吉田好之議員  
人事委員勧告は県に従  
はない。

村長等の特別職は人事  
委員勧告に当たるまならないこと、住民生活の実態  
を鑑み引き上げるべきで  
はない。

再問 高橋七重議員  
検討していることは聞  
かれています。

取り壊し、利活用も含  
め検討している。フイッ  
トネスクラブも、今後計  
画づくりをしていく。

高橋七重議員  
吉田好之議員  
人事委員勧告は県に従  
はない。

内閣府等複合施設整備工  
事設計委託料について

高橋七重議員  
吉田好之議員  
人事委員勧告は県に従  
はない。

高橋七重議員  
吉田好之議員  
人事委員勧告は県に従  
はない。

答 物価上昇で住民生活が一  
層大変な時期に、特別職  
の期末手当を上げるべき  
ではない。人事委員勧告  
について、特別職は當て  
はまらないのではないか。

答 総務課長

平成10年以前から行財  
政改革が叫ばれ据え置き  
になつていて。条例に基  
づき適正に施行されてい  
るものである。

高橋七重議員  
吉田好之議員  
人事委員勧告は県に従  
はない。

内閣府等複合施設整備工  
事設計委託料について

高橋七重議員  
吉田好之議員  
人事委員勧告は県に従  
はない。

高橋七重議員  
吉田好之議員  
人事委員勧告は県に従  
はない。

高橋七重議員  
吉田好之議員  
人事委員勧告は県に従  
はない。

答 つてのものである。  
(採択の結果、賛成10、反対1で可決)

答 高橋七重議員  
吉田好之議員  
人事委員勧告は県に従  
はない。

再々問 高橋七重議員  
吉田好之議員  
人事委員勧告は県に従  
はない。

答 教育課長  
吉田好之議員  
人事委員勧告は県に従  
はない。

答 高橋七重議員  
吉田好之議員  
人事委員勧告は県に従  
はない。

答 地域整備課長  
吉田好之議員  
人事委員勧告は県に従  
はない。

答 つてのものである。  
(採択の結果、賛成10、反対1で可決)

答 高橋七重議員  
吉田好之議員  
人事委員勧告は県に従  
はない。

再々問 高橋七重議員  
吉田好之議員  
人事委員勧告は県に従  
はない。

答 高橋七重議員  
吉田好之議員  
人事委員勧告は県に従  
はない。

答 高橋七重議員  
吉田好之議員  
人事委員勧告は県に従  
はない。

答 地域整備課長  
吉田好之議員  
人事委員勧告は県に従  
はない。

答 つてのものである。  
(採択の結果、賛成10、反対1で可決)

答 高橋七重議員  
吉田好之議員  
人事委員勧告は県に従  
はない。

答 高橋七重議員  
吉田好之議員  
人事委員勧告は県に従  
はない。

答 高橋七重議員  
吉田好之議員  
人事委員勧告は県に従  
はない。

答 地域整備課長  
吉田好之議員  
人事委員勧告は県に従  
はない。

答 つてのものである。  
(採択の結果、賛成10、反対1で可決)

答 高橋七重議員  
吉田好之議員  
人事委員勧告は県に従  
はない。

答 高橋七重議員  
吉田好之議員  
人事委員勧告は県に従  
はない。

答 高橋七重議員  
吉田好之議員  
人事委員勧告は県に従  
はない。

答 地域整備課長  
吉田好之議員  
人事委員勧告は県に従  
はない。

**答** 再生が必要ではないか。  
産業課長 定年後の貴重な働き場、観光による地域経済の活性化に繋がる。平成31年度に法人化を目指し組織力を強化することで、将来村の地域創生の大きな柱を目指すものである。

**答** 来村の地域創生の大好きな柱を目指すものである。

**再問** 三本松和美議員 財政面も考え、思い切った改革が必要ではないか。  
**答** 三本松和美議員 法人化によって経営を安定させるために、どのような取り組みを考えているのか。

**再々問** 三本松和美議員 報発信・誘客に努める。  
**答** 産業課長 公園有料化により経営改善に繋げる。また、情報発信・誘客に努める。

**反対** 高橋七重議員 反対10で否決 次に、原案に対する討論が交わされました。  
**問** 阿部清議員 修正案に対する質疑が交わされました。  
**答** 阿部清議員 ジュピアランドはこれから充実させなければならない。そこで働く人の人件費を明示しない予算案で良いのか。

**再問** 三本松和美議員 事業全体の流れを修正し、収支の改善を図るために、予備費で支出できるようにした。

**答** 住民課長 ① 医療費の適正、重症化予防への取り組み等、目標を定め達成した場合には交付金が交付される。本村では約300万円交付された。

**反対** 高橋七重議員 再現、平成30年中の所得申告相談中で所得が確定しないため、本算定作業ができず断言できない。

**答** 住民課長 ② 初期予算において、基金の繰入れは計上していない。

**反対** 高橋七重議員 平成31年度予算是スタートしたばかりであり、担当課の指導の下、実施すべき。

**賛成** 吉田好之議員 (採択の結果、賛成10、反対4で可決) の方法は、資産割、世帯割を導入しない場合、そ

**答** 努力したにも関わらず損失補填する場合は、その必要性や経営の見通しと確実性について議会、住民に十分説明する。

**再問** 三本松和美議員 修正案に対する質疑が交わされました。  
**答** 三本松和美議員 (採択の結果、賛成1、反対10で否決) 次に、原案に対する討論が交わされました。

**再々問** 三本松和美議員 事業を行うことは住民の意に反する。また、複合施設建設は廃校校舎利活用も含め検討すべき。

**反対** 高橋七重議員 反対10で否決 次に、原案に対する討論が交わされました。  
**問** 高橋七重議員 修正案に対する質疑が交わされました。  
**答** 高橋七重議員 ① 保険者努力支援制度による本村の評価は、耳を傾け、計画的に投資すべき。

**再問** 三本松和美議員 19の新規事業が含まれた予算を高く評価する。

**賛成** 吉田好之議員 経常経費でも減額は可能であり、柔軟に対応すべきである。

**反対** 高橋七重議員 納税者の立場に立つた対策がないまま値上げすることに反対する。

**答** 住民課長 毎年9月に国民健康保険資格証明書交付審査を開き、滞納家庭の事情、納税意識の有無等、総合的に判断し審査している。

**賛成** 吉田好之議員 (採択の結果、賛成7、反対4で可決) の分の納付額をどう対処するのか。